

徳島市監査委員告示第1号

令和4年度に実施した財政援助団体等監査に係る結果報告に基づき、徳島市長から措置を講じた旨の通知が別紙のとおりあったので、地方自治法第199条第14項の規定により、当該通知に係る事項を公表する。

令和7年1月8日

| | | | | |
|---------|---|---|---|---|
| 徳島市監査委員 | 尾 | 田 | 正 | 則 |
| 同 | 藤 | 原 | | 晃 |
| 同 | 須 | 見 | 矩 | 明 |
| 同 | 井 | 上 | | 武 |

財 産 発 第 8 9 号

令和6年12月12日

徳島市監査委員 殿

徳島市長 遠藤 彰良

令和4年度財政援助団体等監査結果（令和4年12月2日報告分）に基づき次のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

監査結果に基づく措置状況

徳島市土地開発公社

所管部課：財政部 財産管理活用課

| | |
|------|---|
| 指摘事項 | <p>(徳島市土地開発公社)</p> <p>土地の保有により、今後も、継続して支払利息の増加が予想されるとともに、土地の未利用による活用機会の損失も懸念されることから、今後、利用の予定がない長期保有土地については、早期に解決に向けた取組を検討するよう努められたい。</p> |
| 措置状況 | <p>徳島市土地開発公社では、長期保有土地として住吉ポンプ場築造工事等用地、教育施設用地、鉄道高架促進事業用地の3か所を保有しております。</p> <p>そのうち、住吉ポンプ場築造工事等用地について、公園緑地課より、安宅公園用地として買い取り依頼があったため、令和6年11月28日付で不動産売買契約を締結し、売却を行いました。</p> <p>残りの2か所についても、処分を目指し、関係課と協議をすすめてまいります。</p> |